

死刑執行抗議

内閣総理大臣 麻生太郎様

法務大臣 森英介様

2009年7月28日、大阪拘置所において山地悠紀夫さん、前上博さん、そして東京拘置所において陳徳通さんに死刑が執行されたことに対し、強い憤りを持って抗議致します。

日本聖公会は、イギリス国教会の流れをくむキリスト教会の一教派で、世界に1億人の信徒を有しております。これまで、教派を超えて多くのキリスト者と共に、世界の人々の正義と人権を守るため、様々な努力を重ねております。

私たちはキリスト者の信仰に立って、神によって創造された全ての人の生命とその尊厳を守るために、死刑制度の廃止を訴えて参りました。また、死刑制度は「残虐な刑罰」を禁じた日本国憲法第36条、及び「何人も拷問または残虐な、非人道的なもしくは屈辱的な取り扱いもしくは刑罰を受けることはない」と定めた、世界人権宣言（第5条）の精神に反するものです。刑罰として命までも奪う権利は国家にも、誰にも与えられていないと考えます。死刑は、国家による犯罪です。

更に死刑は、社会から犯罪者の排除と抹殺を意味し、悔い改めと更生への道を国家が奪うものであり、誤判により無実の人の命を奪う可能性も持っています。

昨今の大量死刑執行は、2008年に国連規約人権委員会が日本政府に対して出した「国内の世論調査に関係なく死刑制度の廃止を検討すべき」との勧告を全く無視するものであり、死刑の執行が減少している国際社会の流れに逆らうものです。これは、日本が死刑制度をこれからも維持していこうとする意思の現れであり、同時に人権に対する日本の後進性を現わすものです。

1989年の国連総会では「死刑廃止国際条約」が採択され、1991年に発効しております。死刑制度の廃止が世界的な流れであり、廃止国が存置国を上回っている中、死刑が犯罪の抑止力にはなり得ないことは明白です。死刑という恐怖心によって犯罪を抑止しようとするのではなく、生命の尊厳を重んじる心を育てる教育こそが必要であり、冷静な議論を尽くすことが今、私たちに求められていると考えます。

この度の死刑執行に強く抗議すると共に、これ以上、死刑の執行をしないよう、また、一日も早い死刑制度の廃止を強く求めます。

2009年7月29日

日本聖公会・正義と平和委員会

委員長 谷 昌二